

令和6年度京都市職員採用試験（上級一般事務職（行政）＜就職氷河期世代の方を対象とした採用試験＞）を次のとおり実施します。

令和6年6月12日

京都市人事委員会  
委員長 松枝 尚哉

（以下別紙のとおり）

1 採用予定者数及び職務内容（採用予定日：令和7年4月1日）

試験区分・職種	採用予定者数	職務内容	主な配属先
上級 一般事務職 (行政)	約5名	各種施策の企画立案・実施、計理、庶務、市税の賦課徴収、許認可事務など、様々な分野で幅広い業務に従事します。	市長部局各局 及び区役所等

※ 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。

2 受験資格 \*学歴、職務経験は問いません。

(1) 年齢要件

昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方

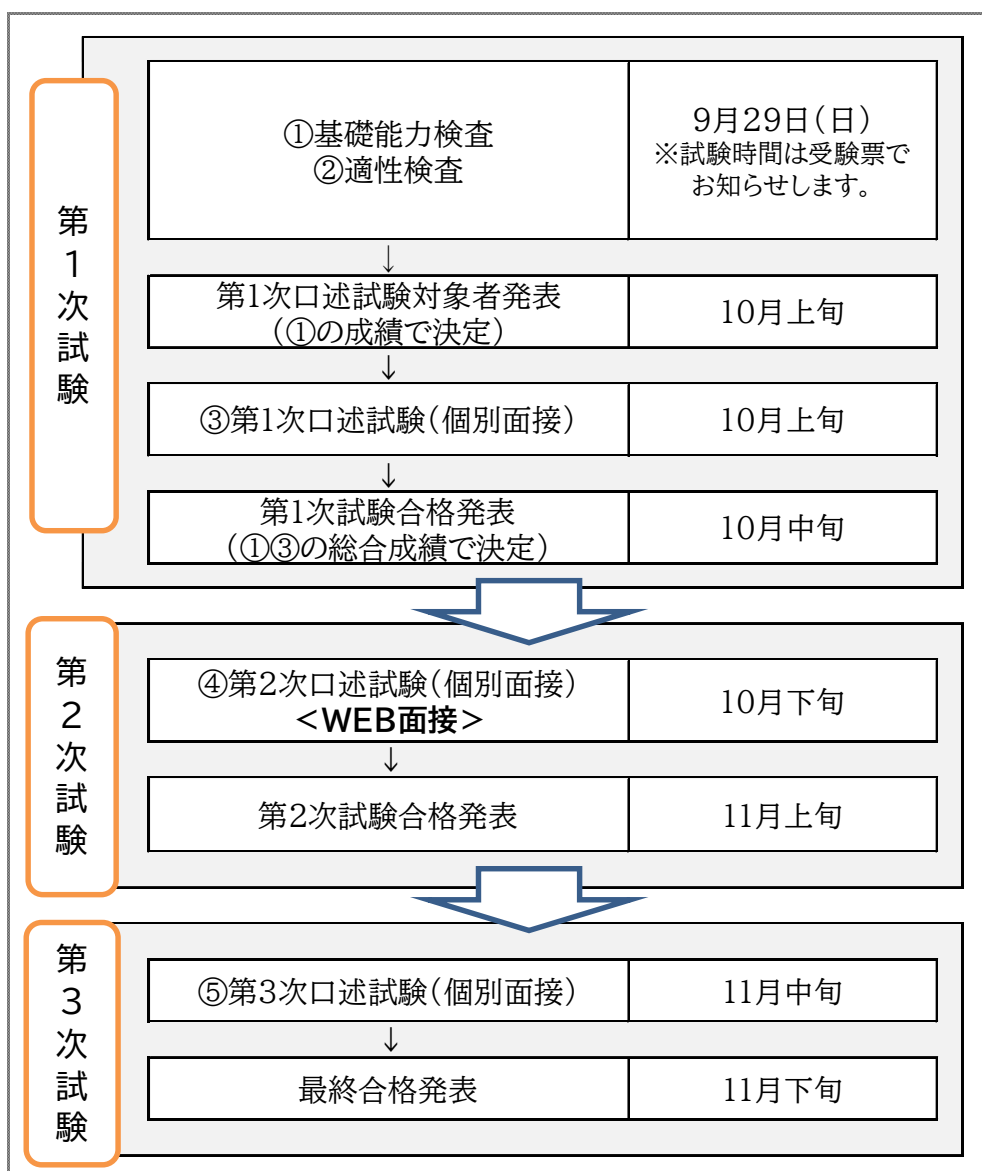
(2) その他の要件

ア 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められる方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

### 3 試験方法及び試験内容



第1次試験		出題分野等	試験時間
①	基礎能力検査 (SCOA) (択一式)	言語的能力、数理的能力、論理的思考力、常識及び英語知識<大学卒業程度>	1時間程度
②	適性検査	性格適性及び職務適性等についての検査 (特別な対策等は不要です。)	20分程度

- \* 第1次試験において、いずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績に関わらず不合格となります。
- \* 適性検査の結果は、第2次試験以降の面接資料として使用します。
- \* 第2次試験、第3次試験の合格は、それぞれの試験結果に基づき決定し、前段階の

試験結果は次の試験に反映されません。(リセット方式)。

\* 試験の途中段階で欠席又は棄権された場合は、それ以降の試験は受験できません。

\* 試験日程は、変更となる場合があります。

《第1次試験日の注意事項》

- 1 受験の際には、必ず受験票を携行してください。
- 2 筆記具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)のほか、必要に応じて時計(通信機能を搭載したものは不可。計時機能だけのものに限る。)を持参してください。
- 3 試験会場へは公共交通機関でお越しください。
- 4 試験会場の空調は微調整できませんので、上着を持参するなど調節できる服装でお越しください。
- 5 試験時間の途中での退室は、原則としてできません。
- 6 試験当日、災害等により試験日程・開始時刻を変更する場合は、京都市人事委員会事務局公式X(旧Twitter)でお知らせします。「京都いつでもコール」でも御案内しますので、お電話のうえ御確認ください。

京都市人事委員会事務局公式X(旧Twitter) @kyoto\_saiyou

京都いつでもコール 電話 075 - 661 - 3755 (※おかけ間違いに御注意ください。)

4 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、京都市職員採用専用ホームページに掲載しますので、必ずホームページで御確認ください。電話での合否の照会には応じられません。
- (2) 筆記試験以降の試験日時等の詳細は、合格発表と併せてホームページに掲載します。各試験に合格された方は、必ずホームページで御自身の試験日時等を確認してください。
- (3) 最終試験のみ、受験者全員に合否を文書でも通知します。
- (4) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、宛先、受験番号、試験区分及び職種(上級一般事務職(行政) <就職氷河期世代の方を対象とした採用試験>)を明記した長3号の返信用封筒(84円分の切手(※)貼付)を令和6年12月17日(火)(必着)までに、京都市人事委員会事務局へ提出してください。総合順位をお知らせします。発送は1月中に行います。返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記し、簡易書留で提出してください。

(※) 切手の金額は令和6年6月現在のものです。郵便料金の改定等が行われた場合は、それに従った金額の切手を貼付してください。

## 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、京都市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます。名簿は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 最終合格決定後、各任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、令和7年4月1日です。ただし、既卒者は令和7年3月31日までに採用される場合があります。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、採用予定日前日までにその取得ができない場合には採用されません。

## 6 給 与

- (1) 初任給の決定については、京都市職員給与条例が適用され、職務経歴のある方については、それに従って、一定の基準により加算されることがあります。  
例えば、39歳で採用された場合は、248,050円～290,950円（いずれも地域手当含む）となります。なお、初任給の上限額は300,520円（地域手当含む。京都市職員給与条例行政職給料表1級の最高号給）となります。
- (2) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和5年度のボーナス支給実績は、年間4.50箇月分です。
- (3) 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。
- (4) 職員の給与は民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢等に応じて変動することがあります（ここに記載している内容は、令和6年4月1日現在のものです）。

## 7 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍

を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
  - ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
  - ②市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
  - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
  - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）

◀ 「公権力の行使」に該当する業務の具体例 ▶

  - 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
  - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
  - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
  - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職  
京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、  
①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方  
日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

8 受験申込みの手続 ※原則としてインターネット申込みを御利用ください。

(1) インターネットによる申込み

<留意事項>

- 申込みが完了すると、画面上に到達番号と問合せ番号が表示されます。表示されない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局に問合せのうえ、確認してください。また、到達番号と問合せ番号は受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えておいてください。
- 申込締切の9月2日（月）正午までに申込みが完了している必要がありますので、御注意ください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader（無料）が必要です。</li> <li>○ 京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし、申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んだうえで申し込んでください。</li> <li>○ 申込時には、必要事項に加え、自己PR や志望動機も記入してください。</li> </ul> <p>▼お申込みはこちらから 京都市職員採用専用ホームページ <a href="https://saiyou.city.kyoto.lg.jp/">https://saiyou.city.kyoto.lg.jp/</a></p>
申込期間	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">申込期間：8月8日（木）午前9時から9月2日（月）正午まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受験申込後、翌開庁日に申請受理メールを送信します。フリーメールアドレスにはメールが届かない場合があります。</li> <li>○ 正しく申請できているかは、到達番号と問合せ番号により、申込みをしたページから申請状況照会により必ず確認してください。</li> <li>○ 締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申込みください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。また、スマートフォンやタブレットからは申込みできませんので御注意ください。</li> </ul>
受験票交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 試験日のおおむね2週間前から順次、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせする電子メールを送信します。メールが届かない場合でも、ダウンロードできる場合がありますので一度お試しください。</li> <li>○ <u>受験票のダウンロードには、申込完了時に画面に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要です。</u>受験票をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真（最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm）を貼り、署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し、試験当日にはどちらも持参してください。</li> <li>○ <u>9月13日（金）になっても受験票がダウンロードできない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。</u></li> </ul>

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書を請求し、入手した後、受験を申し込んでください。

申込書は京都市人事委員会事務局で配布していますので、郵送で申込書を請求せずに、直接取りに来ていただいても構いません。

申込書の請求期限・ 郵送での申込期間	<p>■ 郵送による申込書の請求方法及び請求期限</p> <p>封筒の表に希望する試験区分、職種（上級一般事務職（行政）＜就職氷河期世代の方を対象とした採用試験＞請求）を書き、250 円分の切手を貼った角型 2 号サイズ（縦 33 c m×横 24 c m）程度の大きさの返信用封筒を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。</p> <p>※ 返信用封筒の表面に、御自身の郵便番号、住所、氏名を明記してください。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">申込書請求期限：8月23日（金）（必着）</p> <p>■ 郵送による受験申込方法及び申込期間</p> <p>申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留にて京都市人事委員会事務局へ申し込んでください。また、簡易書留の控えは必ず保管しておいてください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">申込期間：8月8日（木）から9月2日（月）まで（消印有効）</p> <p>（宛先）京都市人事委員会事務局</p> <p>〒605-8511 京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6 東山区総合庁舎 北館 1 階</p>
受付 受験票	<p>○ 受験票は、9月6日（金）に発送する予定です。受験票が9月13日（金）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。</p>

\* 障害のある方で、例えば、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。

\* 保育ルームの利用を希望される方は、9月2日（月）正午までに京都市人事委員会事務局までお電話ください。（生後 6 箇月以上から就学前までの子を対象とします。預り人数には限りがあります。）

\* 申込みに当たって記入していただいた個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。

\* 提出された書類は返却いたしません。



9 試験会場案内

立命館大学 衣笠キャンパス (京都市北区等持院北町 56-1)



※ 公共交通機関でお越しください(自動車、バイク、自転車の乗り入れは禁止します。)

(人事委員会事務局)